

## 実質化された人・農地プラン

〔 注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。 〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
新発田市	加治川地区① (住田、箱岩、平山、上横岡、下横岡、西浦、下西山集落)	R3.3	

## 1 対象地区の現状(ha)

①地区内の耕地面積	114.48
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	72.43
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	33.68
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	33.68
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0
(備考)	

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

現状は法人のほか60歳代を中心に営農できているが、5～10年後を考え、今から後継者育成等を検討しなければならない。また、圃場整備済地区においては担い手も豊富であるものの、圃場整備未定地区(山側)の農地をどのように保全していくか、担い手を確保していくかが課題である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

住田集落においては、生産組合と60歳以上の経営体がエリア内の大部分を耕作しており、同組合後継者を育成しながら農地の集積・集約化を図っていく。

上横岡・下横岡、西浦、下西山集落においては、圃場整備未整備地区の農地を耕作放棄地としないためにも、利用可能な国・県交付金制度を模索していく。

箱岩集落においては、60歳以上の耕作者が大半を占めているが、いずれも後継者は未定である。現状では、耕作者同士の連携により農地の維持に積極的に取り組んでいるが、農地利用の在り方について今後も話合いが必要である。

平山集落においては、60歳以上の耕作者が大半を占めているが、一部後継者も確保しており、当面は現状維持を継続していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>農地の貸付け等の意向 現在、具体的な意向はないが、将来的な貸付意向は高い。</p>
<p>農地中間管理機構の活用方針 農業をリタイア・経営転換する者がいれば、原則として農地中間管理機構を通した農地の貸し借りをを行う。</p>
<p>基盤整備への取組方針 平場は基盤整備を終えているが、一部、山間地域が整備を終えていないため、国・県等交付金の活用に向けて話し合いを進めるとともに、担い手の確保に向けた検討を進める。</p>

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

農地の所在(地番)	貸付け等の区分(㎡)		
	貸付け	作業委託	売渡
特になし			
計			

注:農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の貸付け等の意向を確認した面積を農地利用最適化交付金の成果実績払いの対象とする場合には、人・農地プランにおいて地番、面積を記載することが必要です。

(留意事項)

本様式をそのまま公表様式として活用する場合には、中心経営体の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、本人の同意を得る等個人情報保護条例等に抵触しないよう留意してください。

なお、本人の同意が得られない場合には、その方の氏名を伏せるなど、個人が識別されないよう留意してください。